

国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故や第三者(自分以外)の行為によるケガ・食中毒の場合など、被保険者証を使って治療を受けたときは、お住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

2 かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や飲み合わせによる副作用の防止など健康管理をサポートしてくれます。かかりつけ薬局を持ちましょう。

3 医療費通知について（後期高齢者医療被保険者のみなさま）

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には、自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が平成31年1月診療分から令和元年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和2年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

問合せ先：青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）
東通村税務住民課国民健康保険グループ（☎0175-27-2111）

「東通村の未来」みんなで語る！

～第2期「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて～



東通村では、人口減少が進んでいく中、人口の現状・将来の展望を示す「人口ビジョン」を策定し、その人口ビジョンの展望を実現するため「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定している。

今年度、5カ年の計画期間が終了することから、第2期総合戦略を策定する。

そこで、11月9日（土）に住民ワークショップが行われ、元気な暮らしや産業の活性化、人を村に呼び込むための取組について参加者が意見を出し合った。

総合戦略本部有識者でもある坂本誠氏（NPO法人ローカルグランドデザイン 理事）から、「人と人のつながりから生まれるこれからの村づくり」と題して講演もあり、改めて、これからの村づくりについて考える良い機会となった。

親子スキー教室参加者募集案内

東通村子ども会育成連合会では、子どもたちの体験活動の一環として親子スキー教室を開催します。

日 時：令和2年2月8日（土）

場 所：まかど温泉スキー場（野辺地町）

対 象：村内子ども会会員とその親子

費 用：児童・大人 1,000円（リフト代）

※レンタルスキー（板・ストック・ブーツ）希望者は別途1日2,000円

◎昼食は弁当持参又は食堂で食券を買い求めてください。

◎子ども会加入者は障害保険加入済みです。他者は任意加入でお願いします。

集合場所：東通村体育館（出発8:00）

申込締切：費用を添えて令和2年1月22日（水）まで

申 込 先：東通村体育館（担当・八戸） ☎27-2200

